

平成 29 年 10 月 20 日

保護者各位

東京大学教育学部附属中等教育学校  
校長 恒吉 僚子

### 台風による警報発令時の対応について

10 月 23 日（月）にかけて接近してくる台風 21 号により、関東地方は大きな影響を受けることが予想されます。そこで、気象庁より警報が発令された場合の措置として、次のとおり対応いたします。

#### 午前 6 時の時点

中野区・渋谷区・新宿区・杉並区のどれかの区に 大雨警報、または暴風警報が発令されている場合、午前 8 時まで自宅待機といたします。上記 4 つの区のどれにも、大雨警報および暴風警報が出ていない場合は、朝から通常授業といたします。

（洪水、高潮、波浪警報は、除きます）

#### 午前 8 時の時点

中野区・渋谷区・新宿区・杉並区のどれかの区に 大雨警報、または暴風警報が発令されている場合、午前 10 時まで自宅待機といたします。解除されている場合は、3 時間目から通常授業とします。

#### 午前 10 時の時点

中野区・渋谷区・新宿区・杉並区のどれかの区に 大雨警報、または暴風警報が発令されている場合、臨時休校とします（生徒は登校禁止）。解除されている場合は、5 時間目から通常授業とします。

なお、上記 4 区に大雨警報や暴風警報が発令されていないときでも、各自の居住地域に大雨警報または暴風警報が発令されている場合、あるいはその他の理由により、通学に危険が予想される場合は、無理に登校させないようにしてください（欠席扱いにはいたしません）。

その場合は、通常の欠席と同様に、当日の朝に学校までご連絡のうえ、生徒手帳にその旨記入していただき、翌日以降に担任にご提出ください。